

近年、少子高齢化・生産年齢人口の減少や介護・貧困・孤立の問題など福祉課題は多様化するとともに複雑化しており、これまでの福祉制度・領域で支援していくことに加えて、人・分野・世代を超えて地域経済及び社会全体で相互に支えられる暮らしの環境を整えることが求められています。

このような状況の中、国は「地域共生社会」の実現に向けて、^{ひとごと}他人事を「我が事」に変えていくような働きかけや、複合課題・世帯を丸ごと受け止める場の整備、市町村における包括的な相談支援チームの編成を掲げ、「地域包括ケアシステム」の強化を進めています。

また、社会福祉法人制度改革に基づく経営組織のガバナンス強化、財務規律の強化に取り組む必要があり、本会において策定した社会福祉充実計画についても進捗管理と適正化を図り、着実に実行していかねばなりません。

こうした中、地域福祉推進の中核的な機関である社会福祉協議会の役割はより大きくなってきています。そのため、住民の福祉ニーズに柔軟に対応できるように、行政をはじめ関係機関、民間諸団体等と一層連携を深め、きめ細かな地域福祉活動の推進とネットワークづくりを推進し、住民一人ひとりが暮らし続けたいと思うまちづくりに取り組んでいかねばなりません。こうした次世代の福祉社会を見据えて、以下の基本方針により住民に信頼される福祉サービスに取り組んでいきます。

基本方針

1 福祉ニーズへの対応

介護保険制度等の公的サービスで対応できないニーズに対し、住民の助け合いの理念に基づく住民主体の地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域での生活支援の仕組みづくりを関係機関と連携して進めていきます。

その一環として取り組んでいる「ちょこボラサービス(住民の助け合い家事支援事業)」につきましては、会員からのニーズを受け止め、適切なサービスを提供できるよう努めます。

日常生活自立支援事業につきましては、制度の周知に努め、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等で判断能力が十分でない方が自立して生活できるよう支援します。



2 地域福祉活動の推進

法人設立60周年を記念して、新しく誕生したマスコットキャラクター「いちびょん」を諸事業に活用し、市民に身近な社会福祉協議会をアピールします。

地域福祉事業につきましては、支会間の情報交換や先進地の調査研究を進め、支会活動の充実を図るとともに、出張サロンなどを継続実施し、職員が積極的に地域へ出向き、支会との連携を深めていきます。

ボランティアセンター事業につきましては、第30回の節目を迎える「福祉とボランティア活動展」のあり方について検討します。また、社会ニーズに合ったボランティア講座を開催し、ボランティアの育成に努めます。

